

一般質問

県北西部の中核病院建設は 済生会病院早期実現に努力

議員(自民) 経済の再生策として、金融支援制度の強化、土地の流動化促進、地場産業育成と地産地消、活力基盤の整備、公共事業の地元発注などを軸とすれば、活力ある茨城発展が期待できる。再生に向け



た本県重点施策は。 知事 広域交通ネットワークや情報通信基盤を整備する一方、特区制度を活用し、つくばや東海、日立などの科学技術の発展や産業技術の集積の活用を図るとともに、中小企業の育成や

創業の支援に努める。 議員 常陸太田・大宮サブ医療圏を速やかに単独の医療圏として位置づけ、整備すべきである。広域性のある、救急医療体制を備え

た中核病院建設をどのように考え、進めているのか。 保健福祉部長 済生会病院の進出について、立地場所や財源確保に見通しが立つたため、整備の早期実現に努めたい。この整備により、サブ保健医療圏が保健医療圏として独立できることになるものと考えている。

県議会は九月二六日の本会議において、次の八つの意見書①教科書検定制の見直しを求める意見書②日米地位協定の見直しに関する意見書③公共用地取得に係る制度の改善に関する意見書④安定した公的年金制度の確立を求める意見書⑤骨髄バンク利用に関わる患者負担金への医療保険適用を求める意見書⑥ゆたかな教育を実現するための教育

意見書

予算に関する意見書⑦義務教育費国庫負担制度に関する意見書⑧治安基盤の整備に関する意見書を可決し、衆・参両院議長、内閣総理大臣などにその実現方を要望しました。

教科書検定制の見直しを求める意見書

今日、青少年の問題は国家的課題であり、心の教育やモラルなど、我が国教育の再生は、一刻の猶予も許されない状況である。 そのなかでも、小・中・高校において使用する歴史・公民教科書は、子どもたちが我が国の文化と伝統を愛し、歴史を正しく認識し、国民としての自覚を育んでいく上で、特に重要な教科書である。世界のどの国が国に愛情を深める歴史・公民教育を行っている。

予算特別委員会

A委員(自民) 県政を身近に感じするには、外来語を適切に使用することが重要である。国立国語研究所は、片仮名語の安易な使用に警鐘を鳴らし、日本語への言い換えを進めているが、外来語の役割、適切な使用について見解を伺う。

成する八市町村で合併すべきでは。 総務部長 市町村合併と連動して地域の病院、医療を再編し、より高度なものにしていくことは合併の大きなメリットである。将来的には八市町村の合併が望ましいが、地元関係市町村で住民を交えて合意形成を

とが患者や家族の深刻な問題である。転院相談等に心じるメデイカルソーシャルワーカー(MSW)が重要な役割を果たすが、県立中央病院には一人しかいない。充実を図り、民間病院への配置を進めるべきでは。 保健福祉部長 今後は、県立中央病院のMSWの増

うな形で充実していくのか伺いたい。 保健福祉部長 小児医療のニーズが高いことから現在の八床を二床増やし一〇床にする計画で、県単独で施設整備に要する経費を補助することとしている。新病院が、開業医師や他の病院と連携し、初期診療はもとより休日・夜間の二次救急医療にも積極的に取り組むよう働きかけていきたい。

Table with 2 columns: 質疑者 (Questioner) and Name/Party. Includes names like 森田 悦男 (自民県政クラブ), 新井 昇 (自由民主党), 常井 洋治 (民主清新クラブ), 錦織 孝一 (自由民主党), 足立 寛作 (公明党), 大内久美子 (日本共産党).

知事 センターが機能を発揮するには、市民・研究者・企業・行政の四者のパートナーシップのもとに運営に取り進むことが必要である。今後、運営委員会を設けるが、委員には地域で活躍する環境保全団体のリーダーや研究者等を委嘱して、できるだけ開かれたセンターとして運営したい。

F委員(共産) (仮称) 水戸メガモール計画で、地元の中小売店は存続の危機にある。大店法の規制緩和に対し、条例で県独自の規制をすべきではないか。 知事 事業者から水戸市に事前協議がなされたが、関係者からは推進、反対双方の請願が同市議会に提出されている。県は、水戸市長の意見を立地判断の重要な判断要素とする予定。 また、県は個別の法律により適否を判断すべきで、法の趣旨に反する条例を制定し、大型店の出店規制を行うことは難しい。

外来語の使用、医療の充実、霞ヶ浦環境センター(仮称)の運営、大型店の規制等を質疑

(ほかに、本県安全度の優位性を生かした茨城づくりなども質問)

図ることが大事である。(ほかに、男女共同参画社会と少子化問題の兼ね合いなども質問)

員に向け検討をし、国に対して診療報酬上の位置付けも要望していきたい。

(ほかに、鹿島ハイツの存続なども質問)

E委員(公明) 秋から工事に着手する霞ヶ浦環境センター(仮称)は、世界湖沼会議の霞ヶ浦宣言を形にしたものであるが、その管理運営体制についての検討がなされているのか。

また、県は個別の法律により適否を判断すべきで、法の趣旨に反する条例を制定し、大型店の出店規制を行うことは難しい。

B委員(自民) 下館市民病院と県西総合病院の統合により、充実した医療体制の構築が図れる。筑西地域の医療体制再編の観点から筑西広域事務組合を構

C委員(民清) 医療法改正により、病院は入院患者に早期の転・退院を促す傾向にあるが、受け入れ先の病院が見つからないこ

D委員(自民) 平成一七年四月オープン予定の波崎済生病院における小児科の整備計画と、今後どのよ

性化なども質問)

(ほかに、既存商店街の活性化なども質問)

また、県は個別の法律により適否を判断すべきで、法の趣旨に反する条例を制定し、大型店の出店規制を行うことは難しい。

三 教科書の検定に当たっては、自虐史観に偏ることなく、我が国の文化・伝統・歴史の流れを的確に表現し、かつ、二世紀を生きた青少年が我が家庭・郷土を愛し、日本人として誇りをもつことが大事である」という観点を重視すること。 健全な人格の醸成は、社会生活を営む上で最も重要なことである。 そのためには、宗教・倫理・哲学に関する教育が不可欠であり、検定に当たってはそういう観点を重視すること。 五 日本人及び日本の記録として残る原典は、古事記や日本書紀である。 その国や国民の因るところの成り立ちを教えることは重要なことであり、これを重視すること。

日米地位協定の見直しに関する意見書 我が国には日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、全国に一三四の米軍施設が所在している。本県においても平成元年度に日米地位協定第二条第四項(b)に基づき航空自衛隊百里基地の一部施設を米軍側に提供することが決定され、これまで四回にわたる自衛隊機と米軍機の共同訓練が実施されている。 米軍への提供施設の周辺には多くの県民が生活しており、訓練に伴う事故等の問題は県民生活への多大なる影響が懸念されるところである。 日米地位協定には、米軍への施設・区域の提供をはじめ、日本国法令や租税等の適用除外、米軍人等の犯罪に係る裁判権・損害賠償権など、国民生活に深く関わる事項が定められているが、締結から四三年が経過した現在、その運用を改善するだけでは提供施設をめぐる諸問題の解決は望めず、日米地位協定を見直す時期にきていると考える。 よって、政府におかれては、公正・良好な日米両国